

平成17年度

区 分	基 本 研 修
研修コード	210127
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

新規採用養護教員研修

- 1 目 的 新規採用養護教員に対し、養護教員としての心構えや態度、職務上必要な基本的知識・技能等に関する研修を行い、その資質の向上を図る。
- 2 対 象 平成17年度新規採用養護教員（小・中・県立学校）
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
（受付 午前9時～9時30分）

4 研修内容等

区分	期 日 月 / 日 曜	研 修 内 容	会 場	講師・助言者等
第 1 日	4 / 5 火	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務と勤務」 「職員団体の認識」 説明 「新規採用養護教員研修について」	総 合 教 育 セ ン タ ー	県教委教育長 教職員課職員 総合教育センター職員
第 2 日	4 / 14 木	講話 「健康診断と事後措置」 「保健室経営について」 「伝染病の予防と管理」 講話 「課題研究の立案」 「学校保健行政と養護教員」 「学校における安全教育の充実」	総 合 教 育 セ ン タ ー	学校教育課職員 健康福利課職員
第 3 日	5 / 23 月	講話・実習 「学校環境・衛生活動における諸検査」 講話 「特別支援教育の理解」 講話・演習 「健康相談活動」 中間指導 I 「課題研究」	総 合 教 育 セ ン タ ー	大学等職員（薬剤師） 健康福利課職員 総合教育センター職員
第 4 日	小・中 4 / 8 月 別途計画	市町村教育委員会研修 「地区教育行政の実際」 （市町村教育委員会の別途計画）	市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
第 5 ・ 6 日	小・中 6 月中 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」（各教科） （道徳・特別活動） （教育事務所の別途計画）	教育事務所 指定する会場	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員

区分		期 日 月 / 日 曜		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等	
第4日	県立	7 / 7	木	研究協議 「課題研究の進め方」	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員	
				講話 「特別活動の指導の在り方」 「生徒理解から始まる生徒指導」 講話・演習 「教育関係法規」			
第7日 (小・中)	第5日 (県立)	7 / 22	金	講話 「人権教育」 講話・演習 「心の健康に問題を持つ児童生徒への養護教員としてのかかわり方」		総合教育センター	総合教育センター職員
				講話・事前指導 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 研究協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」			
第8・9・10日 (小・中)	第6・7・8日 (県立)	7 / 25 ～ 7 / 27	月 ～ 水	宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・「とちぎ海浜自然の家」の施設と機能 ・野外活動の指導法 ・小・中・県立学校の相互理解		とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第11日 (小・中)	第9日 (県立)	8 / 9	火	講話・演習 「情報化への対応」		総合教育センター	学校教育課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
				(小・中学校のみ) 講話 「薬物乱用防止教育」 「性教育」 研究協議 「児童・生徒指導の在り方」 (県立学校のみ) 演習 「カウンセリングの基礎演習Ⅰ」			
第10日	県立	8 / 11	木	演習 「カウンセリングの基礎演習Ⅱ・Ⅲ」 「カウンセリングの基礎演習Ⅳ・Ⅴ」	総合教育センター		総合教育センター職員
第12日	小・中	8 / 18	木	講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	総合教育センター		総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第13日	小・中	9 / 8	木	学校参観 「保健室経営の実際」 講話 「保健指導の実際」 「養護教諭による保健指導の進め方」 中間指導Ⅱ「課題研究」	小・中学校 小・中学校教員 小・中学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第11日	県立	9 / 16	金	学校参観 「保健室経営の実際」 講話 「保健指導の実際」 「養護教諭による保健指導の進め方」 中間指導Ⅱ「課題研究」	県立学校 県立学校教員 県立学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第14日 (小・中)	第12日 (県立)	10 / 20	木	講話・演習 「学校保健計画の作成について」 ----- 講話・実習 「救急処置（心肺蘇生法を中心に）」	大学等職員 日本赤十字社栃木県支部 職員
第13日	県立	11 / 10	木	講話 「事例研究の進め方」 研究協議・演習 「事例研究」 研究協議 「課題研究の進め方」	学校教育課職員 総合教育センター職員
第15日 (小・中)	第14日 (県立)	12 / 2	金	講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導」 －整形外科－ －歯科－	医療関係者
第15日	県立	12 / 8	木	講話 「保健・安全教育」 「人間としての在り方・生き方の指導」 研究協議 「課題研究のまとめ」	学校教育課職員 総合教育センター職員
第16日		1 / 31	火	発表・研究協議 「課題研究の発表とまとめ」 講話 「これからの教育を考える」	大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員

- 付 記
- ・センターが行う研修日のほかに校内研修を15日間実施するものとします。校内研修の実施に当たっては、「新規採用養護教員研修年間研修計画」を参照してください。
 - ・小・中学校の第4日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から追って通知します。
 - ・小・中学校の第5日、第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から追って通知します。
 - ・小・中学校の第13日の会場は追って通知します。
 - ・県立学校の第11日の会場は追って通知します。